

(様式 1－3)

福島県（須賀川市）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 4 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	自家消費食品等放射性物質簡易検査事業	事業番号	(3)-21-2
交付団体		須賀川市	事業実施主体（直接/間接）	須賀川市（直接）	
総交付対象事業費		19,272（千円）	全体事業費	19,272（千円）	

帰還環境整備に関する目標

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、須賀川市で生産された農産物等から放射性物質が検出され、出荷制限がかかる事象が発生したことから、市民から食の安全・安心に対する不安の声が寄せられている。

原発事故以前の須賀川市は、自分で生産した農作物等を親戚・知人とやりとりするような、「食で繋がる地域コミュニティ」を有する地域だったが、事故後、山菜・きのこ等からは高濃度の放射性物質が検出されることもあり、以前のように気軽にやりとりすることができず、食の安全・安心に対する不安は、「食で繋がる地域コミュニティ」の希薄化を進める要因にもなっている。

そのため、「食で繋がる地域コミュニティ」の再生を加速化させるには、食の安全・安心の確保を図ることが必要となることから、市民が持ち込む自家消費食品等の放射性物質検査を実施し、検査結果を公表することにより、放射線に対する正しい情報の発信と健康不安の解消を図る。

事業概要

食の安全・安心に対する不安を解消するため、自家消費食品等の放射性物質簡易検査を実施する。
専門の検査員を各検査所へ配置し、検査の受付及び実施、検査報告書の交付及び説明、検査結果の集計等その他検査に関する業務を、業務委託により実施する。
検査結果については、毎月集計のうえ、市の広報、ホームページに公表し、農産物の放射性物質濃度の現状など正しい情報を発信することで、健康不安の解消を図る。また、多くの市民へ事業を周知するため、チラシ等を配布する。

検査機器については、法に基づき、年1回の校正を行う。

検査体制等については下記のとおり

1. 検査対象

須賀川市内で生産された農産物（自家消費用に限る）

2. 検査対象者

須賀川市内に住所を有する方

3. 検査受付

(1) 申込者に直接、各検査所へ、食べられる部分の量で 500 g 以上持参してもらう

(2) 検査申込は 1 人 1 日 1 品目

(3) 受付日 毎週月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始を除く）

(4) 受付時間 9 時から 16 時（12 時から 13 時は除く）

4. 検査実施

(1) 申込のあった各検査所で行う

(2) 検査日 每週月曜日から金曜日（祝祭日、年末年始を除く）

(3) 検査時間 8 時 30 分から 17 時 15 分

5. 検査報告

(1) 申込の翌日以降に、各検査所で申込者に説明のうえ、結果報告書を交付する。

(2) 検査結果については、毎月集計のうえ、市の広報、ホームページに公表し、農産物の放射性物質濃度の現状など正しい情報を発信することで、健康不安の解消を図る。

5. 検査所・検査員数・検査機器一覧

No	検査所	検査員数			検査機器配置数					
		自家用	出荷用 ※別事業	計	自家用				出荷用 ※別事業	計
					アクロバイオ (破壊式)	日立アロカ (破壊式)	テクノエーピー (破壊式)	テクノエックス (非破壊式)		
1	J A 本店			J A 職員					2	2
2	J A 東部支店		3	3		1			2	3
3	J A 西袋支店 ・はたけんぼ	2	2	4		2			2	4
4	J A 仁井田支店		2	2		1			1	2
5	J A 稲田支店		2	2		1			1	2
6	J A 大東支店		2	2		1			1	2
7	J A 長沼支店		2	2		1			1	2
8	J A 岩瀬支店		2	2		1			1	2
9	長沼支所	1		1				1	1	2
10	岩瀬支所	1		1				1	1	2
11	保健センター	2		2	1	1		1		3
	合計	6	15	21	1	9	2	3	11	26

※自家用の検査員及び機器を配置しない検査所においても、本市が運営している出荷用の検査と連携し、自家用の検査を実施し、食の安全・安心の確保と、健康不安の解消を図る。

※12～3月は検査件数が減るため、No. 3 J A 西袋支店・はたけんぼ に自家用検査員2名を配置しない。

当面の事業概要

<平成28年度>

- ・市内11か所の検査所での検査の実施（本事業では、検査所4箇所に検査員6人を配置）
- ・検査に係る機器の点検校正（本事業では、検査所10箇所に機器15台を配置）
- ・食品検査周知のチラシの配布
- ・各月の検査結果を市の広報、ホームページにて公表

※それぞれの事業費については別紙のとおり

地域の帰還環境整備との関係

東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所の事故により、須賀川市で生産された農産物等から放射性物質が検出され、出荷制限がかかる事象が発生したことから、市民から食の安全・安心に対する不安の声が寄せられている。

原発事故以前の須賀川市は、自分で生産した農作物等を親戚・知人とやりとりするような、「食で繋がる地域コミュニティ」を有する地域だったが、事故後、山菜・きのこ等からは高濃度の放射性物質が検出されることもあり、以前のように気軽にやりとりすることができず、食の安全・安心に対する不安は、「食で繋がる地域コミュニティ」の希薄化を進める要因にもなっている。

そのため、「食で繋がる地域コミュニティ」の再生を加速化させるには、食の安全・安心の確保を図ることが必要となることから、市民が持ち込む自家消費食品等の放射性物質検査を実施し、検査結果を公表することにより、放射線に対する正しい情報の発信と健康不安の解消を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性